ヤングケアラー ~気づき、つなげる~

大阪歯科大学医療保健学部(社会福祉士コース)

1. ヤングケアラーとは

>young carers = ケアを担う子ども・若者たち

ヤングケアラーの定義

- ▶ 日本では正式な定義はまだない。
- ▶ 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト

「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア

責任を引き受け, 家事や家族の世話, 介護, 感情面のサポー

トなどを行っている,18歳未満の子ども」

英:18歳以上をヤング・アダルト・ケアラーと呼ぶ

豪:25歳までがヤングケアラー

→ケアを担う子ども・若者たち

2. イギリスでの取り組み

- ・様々な調査研究が行われている
 - ⇒ケアによって得られるものもある
 - :家族の絆、誇り、生活能力の向上など
 - ⇒過度なケアによるデメリットもある。
 - :親子関係の逆転、教育問題、社会生活や友人関係、 経済生活、就職等での問題など
- ・地方自治体
 - : ヤングケアラーのアセスメントが義務付けられている。
 - ⇒ 学校、民間団体、行政が連携して支援を展開。

3. 日本における実態把握

2016年 濱島・宮川 大阪府における高校への調査 ※2018年には埼玉県の高校11校への調査も実施

ヤングケアラーの存在割合 約5%

2020年度 埼玉県 高校2年生への調査 約4%

国 全国中2・高2への調査

中2 約6% 高2 約4%

2021年度 国 全国小6、大学3年生 約6%

4. ヤングケアラーの現状

誰のケアをしているのか?

要介護状態である (身体機能の低下、認知症)

祖父・祖母

父親:依存症である

幼いため

きょうだい

障がいを有する

父親・母親

病気や障がい 等を有する

母親:精神疾患・

精神障がいがある

外国にルーツのある ヤングケアラーも

子どもがしているケアの内容は?

(大阪高校生調査)

3位 外出時の付添 →通院の付き添いも

4位 感情面のサポート

5位 病院・施設へのお見舞い

6位 年下のきょうだいの世話



その他、見守り、身体介助、医療的ケアも





- ・ケアの内容は日常的なものから高度なものまで様々。
- ・直接的な介護よりも、家事、感情面のサポート、 特定の場面での介護・介助が目立つ。

- ⇒ヤングケアラーの見えにくさ?
- ⇒「ケア」とみなされにくい? 気づきにくい、見えにくいケア? 大したことないと思われがち?

家事は毎日のこと。

子どもがすると時間がかかる。

感情的サポートは緊張感を伴い、長時間にわたる。

心身が疲労するケア。

特定の場面でのケアも生活が縛られる。

子どもがしている「手伝い」が実は「ケア」であること、 負荷がかかっていることを、周囲が認識する必要がある。

書類の作成、医療・福祉職からの伝言、家族関係の調整役

ケアの時間

 1日のケア時間	 学校がある日		学校がない日	
	<u> 子似刀の〇口</u>		一 子文スンタンロ	
8時間以上	14	5.1%	31	11.4%
6時間以上8時間未満	9	3.3%	17	6.3%
4時間以上6時間未満	16	5.9%	14	5.1%
2時間以上4時間未満	22	8.1%	43	15.8%
1時間以上2時間未満	41	15.1%	48	17.6%
1時間未満	111	40.8%	74	27.2%
その他	23	8.5%	18	6.6%
不明(無回答など)	36	13.2%	27	9.9%
<u></u>	272	100.0%	272	100.0%

【4時間以上】 学校がある日 39名 14.3% 学校がない日 62名 22.8% □ ケアの頻度ほぼ毎日、ケアをしているケースが約半数いる。

□ケアの時間

1時間未満等、短時間のケアを担っているケースが多い。一方で長時間のケアを担っているケースが一定数いる。

□ 現在は負荷が大きくなくても、その後、変化する可能性が ある。

5. ヤングケアラーが抱える問題・困りごと

学校生活への影響

遅刻、欠席、宿題忘れ、成績不振 先生との関係、「学校が楽しくない」



衛生面・栄養面

いじめとの関連

親子関係の逆転・「親」の欠如

孤立・孤独 「誰にも話せない」

健康面への影響

精神的健康、身体的健康に影響が 出る場合もある

友人関係への影響

「友人関係が上手くいっていない」 話が合わない、部活動でトラブルなど 情緒不安定、希死念慮 摂食障がい、パニック障がい、解離 慢性的疲労状態、過呼吸 体がだるい、めまいがする、腰がいたい 全体的に調子が悪い

介護ロス

■ 家族のケアを担うことは悪いことではない。 そこから得るものも多い。

□しかし、ケアを担うことで通学、勉強、進路、 健康面、人間関係等に影響が生じることがある。

「子どもの権利条約」子どもの権利は大きく分けて4つ





すべての子どもの命が守られるこ と



育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ば して成長できるよう、医療や教 育、生活への支援などを受け、友 達と遊んだりすること



守られる権利

暴力や搾取、有害な労働などから 守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を 作ったりできること

※1989年の第44回国連総会で採択、1990年に発効。日本は1994年に批准。

ユニセフHP https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html

6. ヤングケアラーのために 地域ができること

(1) 知る・理解する

・「絶対に大丈夫」という安心感がないと話せない。

・正しい理解

⇒「価値」と「大変さ」の両面を理解する。 親のしんどさも理解する。 (2) 「ヤングケアラー」という視点を持ち、気づく。

- 気になる子どもがいた時・・・
 - =子どもがケアを担っているかも?と思って様子をみる。 家での過ごし方、お手伝いについて聞いてみる。

・それによる影響(勉強、日常生活の状況、健康状態、 人間関係への影響等)も聞けたら、聞いてみる。

(3) ヤングケアラーの支援

①ケアの負担軽減のために

- ・医療や福祉サービスの利用につなぐ
- ・ヤングケアラーの相談窓口につなぐ
 - ※学校であればスクールソーシャルワーカーにつなぐ ことも有効。
 - ※経済的な支援も。

②ヤングケアラーの生活・人生の支援⇒ケアをしながらも健康を保ち、学校生活を送り、自分の人生を歩めるようにする。

例えば

居場所づくり、仲間との交流 ふうせんの会 学習支援、宿題クラブ 食事の支援 レスパイトサービス (子どもらしく過ごせる機会の提供) = ちょっとお休みするためのサービス

ふうせんの会

つどい&オンラインサロン

https://ycballoon.org/index.html

つどい

日時 奇数月 第2日曜午後

場所 大阪歯科大学/

大阪市内の会場

※オンライン参加もOK

内容前半リレートーク

後半 おしゃべりタイム

日頃、家族のケアをしているあなたへ、 ちょっと息抜きしませんか?

かなっためのオンラナンメガ

YCピアサポ オンラインカフェ

9月 29日(木) 10月8日(土)

19:00~21:00

13:30~15:30

同じように家族の手伝いをしている 中高生が集まっておしゃべりします。

Zoomの参加が できないときは 会場参加もあります 参加方法





尼崎市 レスパイトサービス







日時: | 0月 | 0日(日)

12:00または13:00~ 15:00ぐらい

場所:アマぶらり多目的室

尼崎市若王寺2-8「尼崎こどもの育ち支援センターいくしあ」横 阪急園田から徒歩15分または「百合学院前」バス停すぐ

- 12:00~インスタントスープかカップ麺の昼食(希望者のみ)
- 13:00~みんな遊び(しゃべらないやつ)
- 13:20~仮装(用意している材料があります。仮装したくない人は、仮装の手伝いやゲームなど自由に過ごせます)
- 14:00~敷地内のお菓子ポイントをまわってお菓子をゲットします (各ポイントでゲームあり)
- 14:40~ジュースで乾杯! 解散
- ※当日、尼崎市に午前10時時点で警報が出ている場合、緊急事態宣言が出ている場合は中止します。
- ※スタッフと参加者の検温実施や消毒などコロナ予防対策を徹底します。



主催:尼崎市ティーンズ応援ネットワーク

共催:尼崎市こども青少年局こども青少年課(担当:山本 06-6423-9996) 尼崎市ユース交流センター

③寄り添う支援 誰がしても良い

心理的な負担、不安 日々のやりくり、学校との両立 進路、人生設計を一緒に考える 書類の書き方のサポート、窓口への付き添い 時には自分では言えないことを他の人に代弁する。

本人の意思の確認が大事

(5) ヤングケアラー支援のネットワークづくり

複合的な問題を抱えるケースも多い。 領域を超え、ネットワークの一部として支援する ことが必要。

相談窓口、教育、医療、福祉の連携 児童福祉、生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、 地域の住民、団体との連携

学校

気付き、理解・配慮 仲間と出会う機会、 学習支援、進路相談 スクール・ソーシャルワーカー、 スクールカウンセラーとの連携

行政、社会福祉協議会

実態調査、啓発・周知、研修会・ 事例検討会等の開催、民間活動の 促進、ネットワークの構築、 ヤングケアラー支援の制度化等

要対協(要保護童対 策地域協議会)

気づき、虐待等、 要保護児童への対応

福祉の相談窓口、事業所

※生活保護、高齢者、障がい者、 ひとり親家庭、児童等の福祉、日 常生活自立支援事業、就労支援等 気づき、見守り、サービス の調整、情報提供、家族内 の調整、地域の支援や学校 との橋渡し等

ヤングケアラーの相談窓口

ヤングケアラーのアセスメント 医療・福祉サービス、学校との 連絡・調整 アドボケイトと伴走型支援 等

1

NPO、ボランティア団体等

■ ■ ※子ども食堂、学習支援、居場所 活動の団体等

気づき、見守り・声かけ、 ニーズの充足、仲間と出会 う機会の創出、情報提供等。

依生委員・児童委員 等地域住民

気づき、見守り・声かけ、情報提供、福祉との橋渡し等

ヤングケアラー団体

仲間との出会い・交流 相互扶助(自分と家族 の理解、情報交換・収 集等)社会への発信等

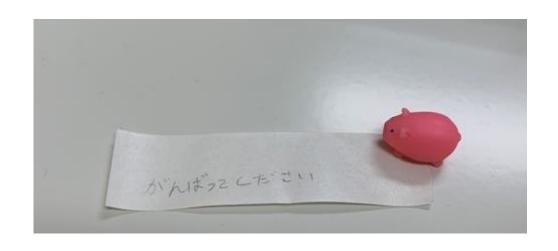
医療機関

※精神科、高齢者、慢性疾患、 難病、障がい児・者等の医療 気づき、状況の確認、見 守り・声かけ、サービス の調整、情報提供、退院 時における地域の支援へ のつなぎ

おわりに

「助けてほしいとは思わない。 ただわかってほしかった。」

ご清聴ありがとうございました。



本報告は科学研究費補助金 (課題番号: 17K04256, 20H01606) を得て行っている調査研究の一部である。

(資料) イギリスのヤングケアラーが 学校に望むことトップ10

- 1. ケアラーとしての責任が、私たちの教育や学校生活に影響してくる ことを認識してほしい。
- 2. 私たちが何を必要としているか、私たちがどのような点で他の生徒 のようではないのかなど、私たちのことを聞いてほしい。
- 3. 家庭での個人的問題について聞くための時間をつくってほしい。私 たちは恥ずかしくて自分から言えないこともあるから。
- 4. 遅刻したときに機械的に罰しないでほしい。私たちは家族のことを 助けていて遅れざるを得ないときがある。
- 5. お昼休みに立ち寄れる場所や宿題クラブを開くなどのサポートを もっとしてほしい。

- 6. 柔軟に対応してほしい 宿題や課題をするための時間や手助けをもっとしてほしい。
- 7・授業の中で、ヤングケアラーや障がいにかかわる問題につい<mark>ての情報</mark> を扱ってほしい。
- 8. 親が大丈夫かを確かめる必要があるときには、家に電話させてほしい。
- 9. 明確で最新の情報が載っている掲示板を整えて、私たちにとってサポートになる情報や、地域のどこで私たちがサポートを受けられるのかをわかるようにしてほしい。
- 10. 先生たちが大学や研修でヤングケアラーや障がいにかかわる問題に ついての訓練を受けられることを確実にしてほしい。
- (出典)日本ケアラー連盟(2015年)「南魚沼市 ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査 < 教員調査 > 報告書」p31